

平成 30 年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立一関第一高等学校附属中学校

校長名 遠 藤 可 奈 子

1 活動の方針

(1) ねらい

- ア 自ら選んだ活動に主体的・積極的に参加し、興味・関心を追求させ、個性の伸長を目指して努力する態度を身に付けさせる。
- イ 学年を超えた集団の中で、共通の目標に向かって協力して活動する楽しさ、喜びを味わわせ、協調性、連帯感等の社会生活を営む上で必要な資質を養う。

(2) 方針

- ア 活動は、顧問の指導のもと、部長や主将を中心に行う。
- イ 生徒全員が一つの部に所属し、原則として3年間続けるよう指導する。
- ウ 「附中三氣」（時を守る・場を清める・礼を尽くす）を指導の柱とし、約束事項（活動上のルール等）及び部長会での決定事項を遵守させる。

2 休養日・活動時間について

(1) 休養日

週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。

- ア 平日 1日以上
- イ 週休日 1日以上
- ウ 定期テスト前 1週間（前期中間テスト前は3日）

(2) 活動時間

1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

- ア 通常活動 16:15～16:30 16:35 完全下校
- イ 延長活動 4～12月 18:00 完全下校 1～3月 17:15 完全下校
- ウ 休業日の活動 活動を行う場合、「休日活動届」を提出し、許可を得る。

3 活動のきまり

- (1) 活動時間を守る。
- (2) スクールザックや荷物は活動場所に持っていく。
- (3) 携帯電話や貴重品は、帰りのSHR後、職員室に取りに行き、部活動中は自己管理とする。
- (4) 活動の終わりには、使用した場所を整理整頓する。
- (5) 下校時は、各活動場所で着替えをし、制服で下校する。
- (6) 迎えを待つ生徒は、顧問又は担任の先生に申し出て指示を得る。
- (7) 携帯電話の持込に関しては、休業日の活動においても平日と同じとする。

4 その他

3年生後期部活動

- (1) 前期（4～9月）は、中学校の活動に継続して参加する。3年生の参加の形態については、実態に合わせて各部の顧問が決める。
- (2) 後期（10～12月、中学校卒業式後～3月）は、高校の部活動に参加することができる。